

地場産センターで農産物を販売しませんか？

■ 対象となる農産物

- ・道北地域で生産された、次のいずれかに該当する農産物
 - 無農薬・化学肥料不使用（JAS 認証の有無は問わず）
 - エコファーマーが生産した農産物
 - 特別栽培農産物
 - YES!Clean 認定農産物



■ 販売期間・曜日

- ・2025年8月1日～2026年3月31日まで
- ・火曜・水曜・木曜の中で1日～3日間を選択可能です
- ・時間：9時～19時（1時間単位で出店できます）

■ 販売場所

- ・地場産センター正面玄関入ってすぐの場所
- ・屋外での販売を希望する場合はご相談ください

■ 出店費用

- ・売上金額の10%を販売手数料としてお支払いいただきます

■ 準備・注意事項

- ・販売台、つり銭などは各出店者でご用意ください
- ・販売は出店者の責任で行ってください

■ 申込方法

- ・所定の申込書、または必要事項を記入の上メールで申し込みください
メール：info@asahikawa-jibasan.com

■ お問い合わせ先

一般財団法人 道北地域旭川地場産業振興センター
TEL：0166-61-2283

🌻 消費者との交流、新しい販路開拓のきっかけに 🌻

